

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要【秋田4期地区】

計画主体名	計画期間
あき た けん 秋 田 県	平成23年度～平成25年度

< 連絡先 >

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
秋田県農林水産部農山村振興課	018 - 860 - 1851	018 - 860 - 3815	nosanshinkouka@pref.akita.lg.jp

事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	100%	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保 (ha) = 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能確保された農地の面積 = 0ha 53.3ha
事業活用活性化計画目標の設定根拠		
【洞喰地区】計画目標面積 53.3ha 本地区は、秋田県北部の大館市葛原地内に位置し、一級河川米代川の右岸に展開する水田地帯である。地区内は、昭和32年～33年に積寒事業葛原地により10aに整備されている。地区の用水は米代川の大欠頭首工から自然取水し、山腹の水路を流下し本計画水路に続いており、受益地内の小用水路に分水されかんがいされている。 本計画路線は素堀水路で法面崩壊が著しく、維持管理に多大な労力を費やしている現状である。よって本計画で整備することにより、維持管理費を節減させ農家経営の安定を図ることを目標とすることから計画目標とした。		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	1年	計画区域における基盤整備事業着手までの年数(年) = 事業実施後、基盤整備事業の着手までの年数(年) = 1年(3地区)
事業活用活性化計画目標の設定根拠 事業着手に向けて、地区全体の調査、計画、換地作業等の基本となる地形図を作成する必要があること。また、換地設計基準を作成し、区画整理事業の着手後における換地計画の樹立・換地処分を円滑に推進する必要があることから計画目標とした。 【栄南部地区】事業実施H23、基盤整備着手H24目標 【下田平地区、高屋敷地区】事業実施H24、基盤整備着手H25目標		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	2年	計画区域における基盤整備事業着手までの年数(年) = 事業実施後、基盤整備事業の着手までの年数(年) = 2年(6地区)
事業活用活性化計画目標の設定根拠 事業着手に向けて、地区全体の調査、計画、換地作業等の基本となる地形図を作成する必要があること。また、換地設計基準を作成し、区画整理事業の着手後における換地計画の樹立・換地処分を円滑に推進する必要があることから計画目標とした。 【カラムシ岱地区、吉田地区、平沢地区、柴野地区、平根地区、小神成太田地区】事業実施H23、基盤整備着手H25目標		

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額算定 交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標 及び 事業活用活性化計画目標との関連性
基盤整備(農業用排水施設)	洞喰	現状の素堀水路は法面崩壊が著しく、水路維持管理に苦慮していることから、早期にこの対策を実施することにより、今後の維持管理費軽減と用水の安定的な供給を図ることを目的とする。	農業用排水施設整備 L=600m	H23 ~ H25	洞喰地区 土地改良 共同施行	43,000	23,650	55%	23,650	大館市では新大館市総合計画(H18策定)の基本目標に「地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した、北東北の拠点都市」をおおだて」を掲げており、農林水産業の振興では生産者の顔の見える競争力の高い農畜産物の産地化を目指している。 特に、本地区は昭和32~33年に積寒事業最悪地区により10a区画に整備され、米代川の欠欠頭首工から自然取水し、本路線に湧水して受益地内のかんがい用水としているが、現状の素堀水路は法面崩壊が著しく、水路維持管理に苦慮している状況である。そのため、当該水路を整備することにより、今後の維持管理費軽減と用水の安定的な供給を図り、農業経営の安定化による農業従事者の定住を目指している。
地形図作成	カラムシ岱	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A=40.0ha	H23	北秋田市	2,000	1,100	55%	1,100	北秋田市では平成19年度策定の総合計画の中で、低コスト化、効率化のため、ほ場整備及び農地の流動化・集積化などにより農業生産基盤の整備・維持を図るとともに、農業の魅力向上させ、農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の育成を図り、農業の基幹作物である稲作を中心に、野菜、果樹、花き、肉用牛、乳用牛等を組み合わせて、合理的複合経営で農業生産性の向上を目指している。
農用地等集団化	カラムシ岱	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A=40.0ha	H23	北秋田市	1,213	667	55%	667	事業計画地区において、現況10a~20a区画の農地を50a区画を主体とする大区画に整備し、大型機械の導入と農業生産法人化を行い、農用地の利用集積向上・生産コストの低減を図ることとしている。特に、地域の重点作物である、大豆・ホウレンソウ・アスパラガスなどの高品質化・高収益経営化により、農業従事者の定住を目指している。
地形図作成	吉田	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A=22.0ha	H23	北秋田市	1,350	742	55%	742	
農用地等集団化	吉田	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A=22.0ha	H23	北秋田市	667	366	55%	366	
地形図作成	下田平	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A=103.0ha	H24	能代市	4,326	2,379	55%	2,379	能代市では平成19年度策定の能代市総合計画の基本目標に「元氣とうるおいのまち」を掲げており、力強く持続する農業を目指している。施策の方針として、安全・安心な農産物の生産・販売を進めるとともに、消費者ニーズに対応した農業の確立に努め、認定農業者や集約農組織を中心に農業の担い手の育成を促進し、農業経営の生産性を高めるために農地の集積を図り複合経営化を図っていくこととしている。
農用地等集団化	下田平	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A=103.0ha	H24	二ツ井町 土地改良 区	3,124	1,718	55%	1,718	特に事業計画地区における方針として、安定した農業経営を確立できるよう、農地の整備やかんがい施設の改善などを進め、農業生産の効率化を図り、農業従事者の定住を目指している。
地形図作成	平沢	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A=104.0ha	H23	雄和中央 土地改良 区	4,500	2,250	50%	2,250	秋田市では平成19年3月に策定した総合計画の中で、生産性の向上による効率的・安定的な農業の確立を図るため、環境との調和に配慮しながら、ほ場やかんがい排水などの整備を推進するとともに、老朽化が著しい農業水利施設の計画的な更新を進め、水不足地域における水源の確保に努めることとしている。
農用地等集団化	平沢	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A=104.0ha	H23	雄和中央 土地改良 区	3,154	1,577	50%	1,577	また、地域農業を担う認定農業者を確保・育成するとともに、ほ場整備事業を契機として法人化を図り、農業従事者の定住を目指している。

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額算定 交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標 及び 事業活用活性化計画目標との関連性
地形図作成	柴野	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A = 25.0ha	H 23	由利本荘市	2,646	1,455	55%	1,455	<p>由利本荘市では、総合発展計画(平成17年制定)において、基幹産業である農業について、生産基盤の整備や生産体制の確立を図り、生産者団体等との連携のもと農畜産物のブランド化、付加価値の高い農産物の産地形成、農産加工品の開発、食育にもつながる地産地消の促進、特別栽培米の拡大など、多様なアグリビジネスの展開に努めることとしている。</p> <p>特に事業計画地区における方針として、現状の小区画農地を50a~1haを主体とする大区画に整備し、農業生産法人をはじめとする高度経営体を育成することによって、水稻や戦略作物の生産拡大と複合経営の確立を図り、高生産性及び低コスト農業を促進させ、農業従事者の定住を目指している。</p>
農用地等集団化	柴野	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A = 25.0ha	H 23	内越土地改良区	758	416	55%	416	
地形図作成	平根	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A = 70.0ha	H 23	由利本荘市	4,757	2,616	55%	2,616	
農用地等集団化	平根	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A = 70.0ha	H 23	鳥海町上川内圃土地改良区	2,123	1,167	55%	1,167	
農用地等集団化	高屋敷	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A = 46.0ha	H 24	大仙市	1,395	767	55%	767	<p>大仙市では平成17年度策定の次仙市総合計画の基本目標として「活き活きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。</p> <p>特に事業計画地区における方針として、現況10a区画の農地を大区画に整備することで大型機械の導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減を図ることとしている。また、農業法人に農用地の利用集積を図り、枝豆や大豆を中心とした複合作物の振興を推進することで、高品質・安定生産による農業従事者の定住を目指している。</p>
地形図作成	小神成太田	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A = 216.0ha	H 23	大仙市	9,072	4,989	55%	4,989	
農用地等集団化	小神成太田	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A = 216.0ha	H 23	大仙市	6,552	3,603	55%	3,603	
地形図作成	栄南部	事業者手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。	地形図作成 A = 60.0ha	H 23	横手市	2,300	1,265	55%	1,265	<p>横手市では平成18年度策定の横手市総合計画の中で、農業生産基盤や戦略作物の生産拡大、就農者の高齢化に対応するため、生産法人、集落営農組織、担い手の育成、水稻クラス野菜、果樹、花き並びに畜産等の複合経営の推進を図ることとしている。</p> <p>特に事業計画地区における方針として、農業生産性向上や生産コストの低減を図るため区画整理事業を実施し、地域農業・農村の担い手農家の育成・確保と農業従事者の定住を目指している。</p>
農用地等集団化	栄南部	経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成)	農用地等集団化 A = 60.0ha	H 23	横手市	1,820	1,001	55%	1,001	
合計						94,757	51,728		51,728	

(別添)

融資主体型支援助成対象者調書

地区活性化計画(県 市町村)

NO	助成対象者名	住 所	代表者名

1 助成対象者の概要

- 1 農林漁業者等の組織する団体
 農業生産法人 農事組合法人 その他
 2 参入法人

(注) 該当する経営体の にチェックを入れること。

2 整備内容等

NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1					
2					
3					

3 資金調達計画

NO	事業費(円) A	資金調達計画(円)				助成率 (%) B/A	融資率 (%) C/A	担 保 措置の 有 無	備 考 (助成限度率等)
		助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他				
1									
2									
3									
計									

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、 にチェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融 資	融 資
金 融 機 関 名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 年 月 日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない

(注) いずれかの にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

【記入要領】

必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。

再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。

事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。

地区名には、事業の実施地区名を記入すること。